

発議第 4 号

核兵器禁止条約の批准を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第 13 条第 2 項の規定により提出します。

平成 30 年 7 月 5 日提出

つくばみらい市議会議員 染谷 礼子 様

提出者 つくばみらい市議会議員 伊藤 正実

賛成者 つくばみらい市議会議員 松本 和男

賛成者 つくばみらい市議会議員 豊島 葵

賛成者 つくばみらい市議会議員 中島 清和

賛成者 つくばみらい市議会議員 直井 高宏

提案理由

核兵器の残虐性、非人道性を、長年発信してきた広島・長崎の被爆者の活動が、多くの政府の代表者を動かし、平成 29 年 7 月 7 日に、人類史上初めて核兵器を違法化する核兵器禁止条約が国連会議で 122 カ国の賛成により採択されました。

核兵器禁止条約は、核兵器は破滅的な結末をもたらす最も非人間的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものと断罪しました。また、条約が、被爆者とともに核兵器廃絶へ進む意思と力を示し、国連加盟国の 6 割以上の賛成で採択されたことは、核兵器を違法化する新たな規範を確立したことを意味し、条約に参加していない核兵器保有国とその同盟国も政治的・道義的な拘束を受けることとなります。

そのような中、唯一の被爆国である日本政府が、交渉にさえ参加しない態度をとり続けたことは、核兵器禁止条約締結のため努力する国々や被爆者に大きな失望を与えていることとなります。

したがって、国及び政府においては、「人類と核兵器は共存できない、生きているうちに核兵器の廃絶を」という被爆者の訴えに応え、核兵器廃絶と恒久平和の実現のために、速やかに核兵器禁止条約に調印し、国会での批准を経て、条約に正式に参加することを強く求め、内閣総理大臣及び外務大臣に別紙意見書を提出するものです。